

工事現場における安全訓練(実践)の事例集を作成 (請負業者が実施している4時間/月以上の安全訓練を基に)

(1) 作成の背景

工事現場では作業員全員の参加により、4時間/月以上の時間を割り当て、安全訓練を実施することとなっています。

現場における安全訓練の内容は、参考図書やビデオ等の視聴覚資料による安全教育に偏り、マンネリ化している傾向が見られます。加えて、実践訓練のやり方や事例を紹介している資料等も無いといった声が寄せられています。

(2) 事例集活用について

そこで、現場で活用され、労働災害防止の一助となることを目的に事例集を作成しました。実践訓練の参考としてください。

平成20年3月31日現在
北陸建設事業推進協議会
工事施工対策部会

安全訓練(実践)事例集

・安全管理一般	12件
・墜落災害防止	4件
・飛来・落下災害防止	2件
・崩壊・倒壊災害防止	3件
・電気災害防止	0件
・クレーン等災害防止	4件
・車両系建設機械等災害防止	7件
・交通災害防止	2件
・公衆災害防止	2件
・火災・爆発災害防止	2件
・隧道等災害防止	3件
・火薬災害防止	0件
・酸欠災害防止	0件
・高圧室・潜水災害防止	2件
・海洋工事災害防止	1件
・健康管理	1件

安全講話やビデオ視聴覚だけでは、4時間はナガ～イのだ
現場での実践訓練も安全防止につながるよ



“安全訓練(実践)の事例集”は整備局のホームページから
<http://www.hrr.mlit.go.jp/gijyutu/index.html> → 工事施工 → 安全訓練(実践)事例

安全管理一般に関する訓練

- 自動体外式除細動器（AED）の使用訓練



訓練の内容等

AEDメーカーより講師を招き、使用方法の説明を詳しく受け、作業員に理解してもらった。
その後、数名を選出し、訓練用のAEDを使用して実際に電極のセット、充電等を経験してもらった。

- 震災時を想定した非難訓練



訓練の内容等

足場上での作業時に地震が発生したという想定で、作業員が安全な場所まで退避し、緊急時でも慌てないように行動することについて訓練した。

- 異常出水時を想定した退避訓練



訓練の内容

異常出水時の退避手順を確認し、退避の実践訓練を行った。

実践事例を紹介するのだ...



車両系建設機械等災害防止に関する訓練

- カラーコーンを利用した重機の死角確認



訓練の内容等

＜危険認識度向上教育＞
～重機の死角を理解する～

重機オペの意識改革を兼ねて、重機オペと作業員が一体で、実施訓練を行って危険意識を高めた。

重機の死角を水糸とカラーコーンで示し、立体的に体験するとともに、重機オペ、作業員それぞれの立場から作業特性や気づいたことを話し合った。

- 重機の運転操作についての実地講習



訓練の内容等

重ダンプの運転操作について講習を実施し、安全上の留意点について確認を行った。

- 重機オペレーター以外の作業員による運転席からの死角確認



訓練の内容等

重ダンプ(25t級)とバックホウ(0.25m3級)を使って、『重機・車輛の死角について』の実践訓練を実施した。

作業員が実際に運転席に座り自分の目で死角を確認した。運転手と作業員(死角に入った者)両者とも重ダンプとバックホウではどの位置が死角になるのか把握し、発進、旋回時の『左右後方の周囲確認』の重要性を認識させた。



企画部 技術管理課長



技術管理業務・監督検査業務の説明

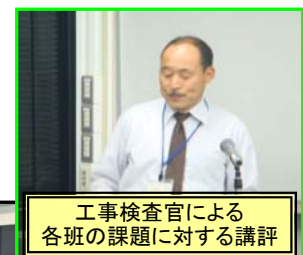
新任の主任監督員研修を実施
(工事監督・検査のあり方等について)



工事評定入力演習の状況



研修生による発表



工事検査官による
各班の課題に対する講評



各班による課題討議検討状況



班代表による課題結果発表

北陸地方整備局では、新年度に**新任の主任監督員(出張所長・監督官等)**を対象に、研修を実施しています。

研修内容は、**近年の技術管理の動向、工事監督のあり方、施工管理の把握、施工現場の状況と課題、工事検査のあり方、監督を努めるために必要な技術の向上**を図るものです。

課題検討として、各班に別れて「**施工管理**」及び「**安全管理**」について、課題討議を実施しました。

また、工事検査については、**検査実施方法や実務演習**等も行いました。

この監督・検査実習を経験し、今後の監督業務に役立ててください。

ワンデーレスポンスの実施結果がまとまる

(請負業者からは、今後の継続要望が大半を占めた)

北陸地方整備局では、昨年度実施した“ワンデーレスポンス”について、実施結果をまとめたので紹介します。

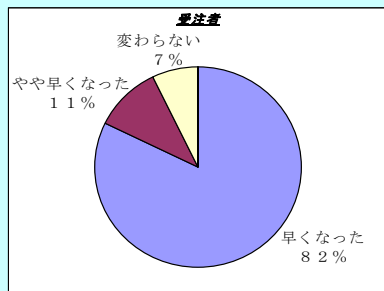
ワンデーレスポンスとは、請負業者からの質問や協議があった場合、発注者からの回答は、基本的に「その日(24時間以内)のうちに」回答を行います。
(詳細内容については、「あんぜん北陸 平成19年12月号」で紹介しています。)

1. 対象工事件数

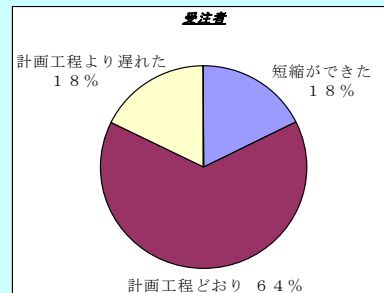
- 23事務所を対象に、28件実施しました。

2. 調査結果(アンケート調査による)

- 現場にて諸問題が発生した場合、「監督員からの回答が早くなった。(82%)」と大きく改善が図られた。
- 工事の進捗について、計画工程と実施工程を比較した場合、「工程が短縮できた。工程どおりに施工が進んだ。(82%)」と業務の迅速性・効率性が図られた。

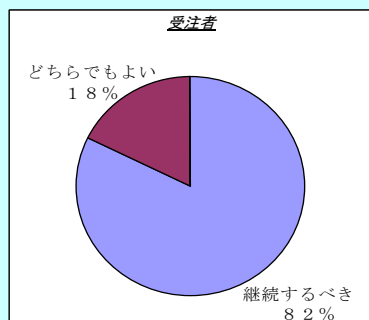


諸問題が発生した場合の回答期間



計画工程と実施工程の比較

- ワンデーレスポンスの取り組みについては、「今後も継続して取り組むべきである。(82%)」と大半を占める継続要望がありました。



3. まとめ

- 実施結果として、「諸問題に対する監督員からの回答が早くなり、施工が迅速化し、効率良く(計画工程どおり)施工が進んだ。」
- また、実施効果として、工事施工の効率化や情報共有など、「発注者」及び「受注者」とも、良い効果があったものと考えられます。

4. 今後の予定

- 今後は、対象工事を主任監督員1件以上として拡大する予定でいます。

平成20年度 災害査定会議の実施について！

各県及び市町村において、地震災害、豪雨災害、風水害等が発生した場合、災害の規模等に応じて災害支援を行っています。

また、県及び市町村の災害復旧においては、「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」に基づき、**災害復旧事業の申請**に基づき、**災害査定**（整備局職員は災害査定官 財務省職員は立会官）を実施し、国からの補助負担金を定めています。

今年度も、新たに災害査定官に任命された整備局職員を含め、約150人の出席の基、**「災害査定会議」**が実施されました。

災害査定会議では、国土交通省 河川局 防災課職員による、災害査定官としての立場、実務演習（机上査定）、質疑・意見交換会が行われ、技術の向上を図りました。



また、同時期において、県で実施された「災害復旧実務研修（県、市町村職員が対象）」では、整備局職員による、

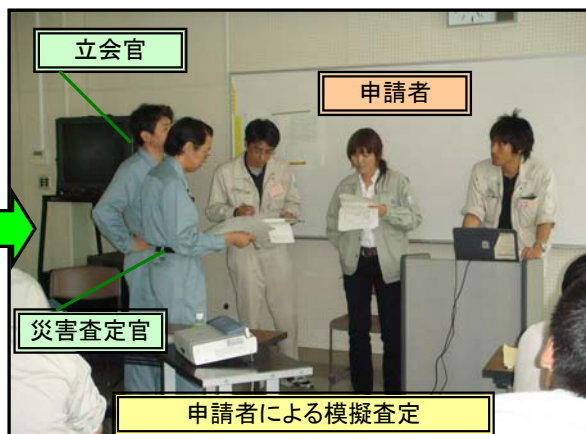
1. 災害査定における実施ポイントの説明
2. 災害現場における実施調査（研修生が、現地調査を行い、災害申請書を作成）
3. 申請者による模擬査定（研修生が、災害申請書を基に模擬査定を実施し、災害査定のあり方について受講しました）

○整備局職員による説明会



○模擬査定（研修生による現地調査及び模擬申請）

研修生による災害現場における実施調査



新潟県公共工事発注機関災害防止連絡協議会が開催される！

新潟労働局では、毎年、「公共工事発注機関災害防止連絡協議会」を開催し、労働災害防止に向けて、公共工事発注関係機関と協議会を開催しています。

今年度は、6月10日(火)に新潟労働局で開催されました。

今年度の議題として、

1. 労働災害発生状況について
[休業4日以上、死亡災害等の発生件数・状況について]
2. 建設業における監督指導の実施結果について
3. 平成20年度の労働基準行政の運営について
4. 平成20年度の公共工事発注予定・災害防止対策について
5. 労働災害防止対策の取り組みについて

報告され、質疑及び意見交換会が行われました。

新潟県公共工事発注機関 災害防止連絡協議会

日時：平成20年6月10日(火)

会場：新潟労働局 会議室

平成19年 新潟県において発生した
建設業の死亡労働災害事例集

平成20年4月

新潟労働局 監修
建設業労働災害防止協会新潟県支部 編

今後は、各県及び各労働局の事務所毎に「災害防止連絡協議会」が開催される予定です。

各整備局の事務所職員及び主任監督員は、労働局より開催案内がありましたら、出席されるよう願います。

また、出席された際には、連絡協議会での内容について、請負業者の皆さんにも、報告されるよう願います。

「新潟労働局の死亡労働災害事例集」を基に、工事事故の事例紹介をします。

<斜面から抜根とともに転落>

①発生原因

安全帯を装着し、親綱等安全帯を取付ける設備があつたにもかかわらず、午前中の休憩を終え、作業再開直後であつたため、安全帯を親綱にかけていなかったこと。

②死傷者

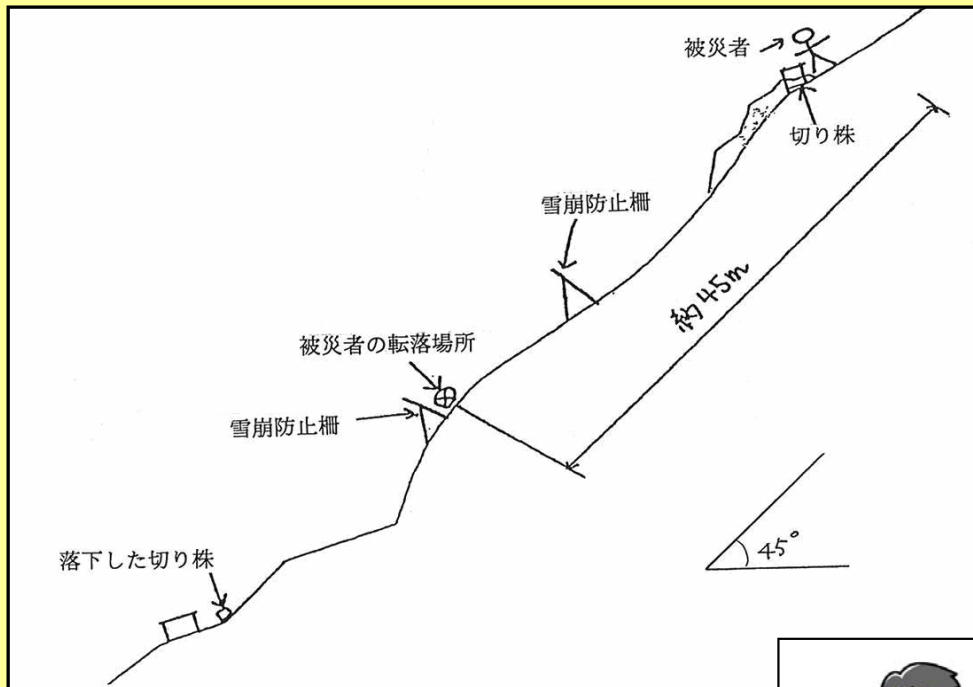
死亡1名 男性 年齢59歳 職種 職長 経験年数19年

③労働局からのコメント

毎年同じような山の斜面からの墜落災害が発生しています。勾配が40°以上の斜面については労働安全衛生規則上も墜落防止措置が必要とされています。

④安全防止対策

- ・ 高さ2m以上の場所において、作業床を設けることが困難なときは安全帯を使用させる。
- ・ 労働者は、事業者から安全帯の使用を命じられたときは、確実に安全帯を使用する。
- ・ 保護帽(ヘルメット)のあご紐は、はずれないようきちんと取付ける。



・ 安全帯の使用を忘れずに。
・ 保護帽(ヘルメット)のあご紐は、はずれないように取付けること。



<吊り荷のU形側溝が落下し下敷きとなる>

①発生原因

建設重機をクレーン作業用に切り換えず、また、専用吊具のロックを解除せずに側溝を吊り上げ、荷が落下する箇所に作業員が作業をしていたこと。

②死傷者

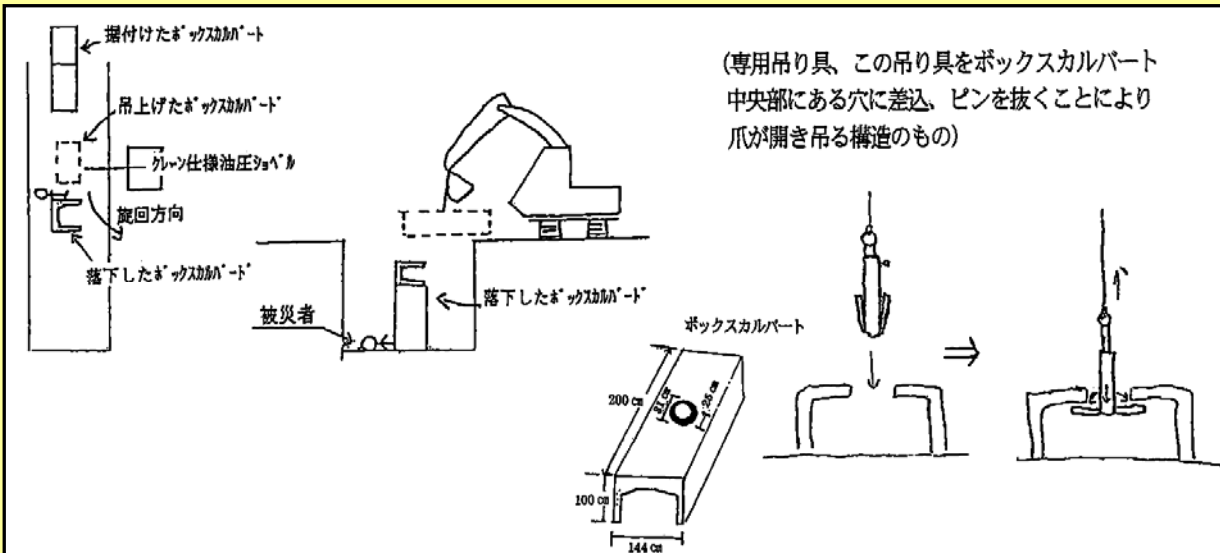
死亡1名 男性 年齢43歳 職種土工 経験年数2年

③労働局からのコメント

クレーン機能付油圧ショベルを用いてクレーン作業を行う場合は、小型移動式クレーン運転技能講習、玉掛け技能講習を修了した資格者の配置に注

④安全防止対策

- クレーン機能付き油圧ショベルで荷を吊り上げるとは、必ずクレーン仕様に切換えて作業を行う。
(クレーン仕様に切換ええない場合は、車両系建設機械の用途外使用となるおそれがあります。)
- この様な構造の専用吊り具を使用する場合は、吊り具のメーカー等で作成した作業手順を守る。
- 荷が落下するおそれのある場所には作業員を立ち入らせない。



- 建設機械の用途外使用をしないこと。
- 吊り荷の下では作業をしないこと。



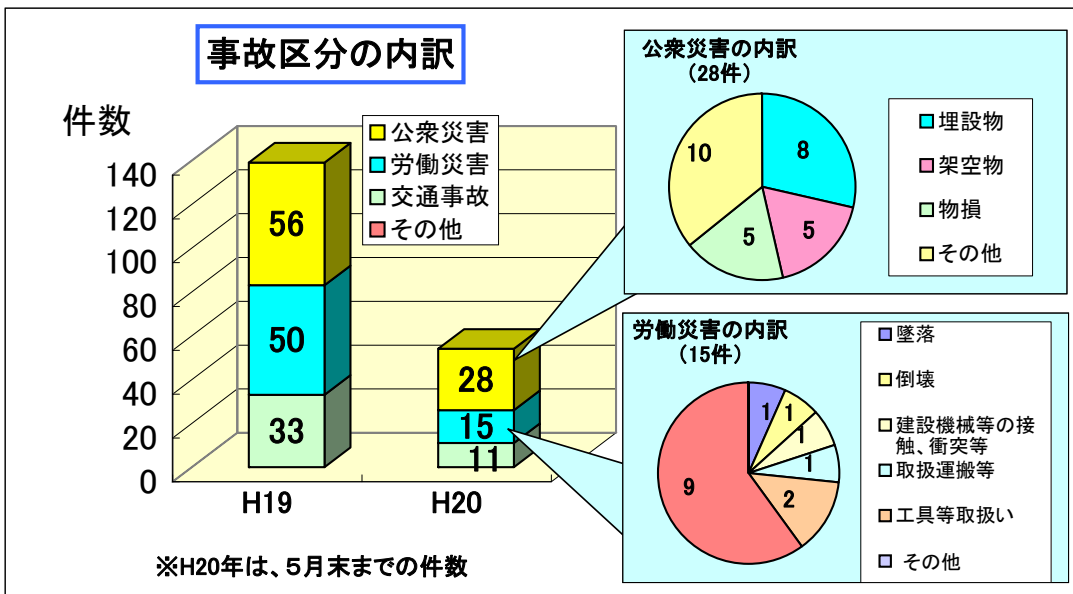
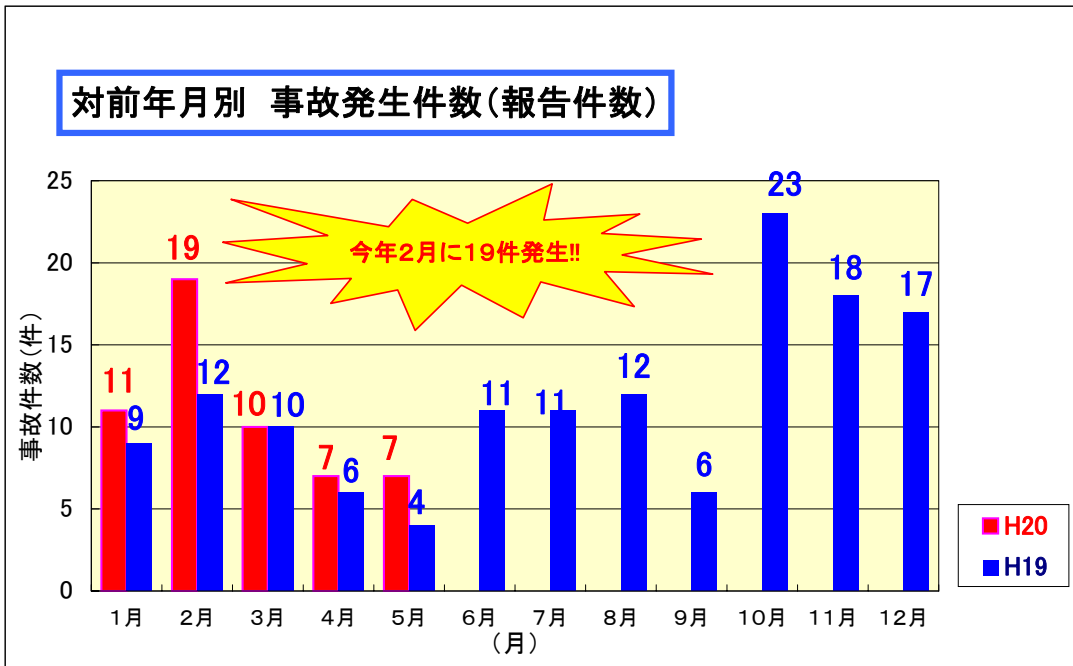
事 故 速 報

事故事例を参考に、作業手順書の見直しや、危険予知活動に活かして下さい。

5月は昨年より3件多く発生 合計で7件発生！！

労働災害 4件 公衆災害 3件 交通事故 0件
(休業4日以上が 2件発生)

今一度、講習会や現場点検を実施し、
労働災害・公衆災害の防止に努めて下さい。



(その1)

発生日時	平成20年 5月13日(火) 11時40分
工事の種類	道路改良工事 <労働災害 休業4日以上>
事故の状況	プレキャストBOX設置に伴い、昇降設備を設置していたが、設備が転倒し、近くにいた作業員が挟まれた。

(その2)

発生日時	平成20年 5月15日(木) 10時30分
工事の種類	道路改良工事 <公衆災害>
事故の状況	動態観測用杭を打ち込んだところ、農業用送水管にあたり破損させた。

(その3)

発生日時	平成20年 5月20日(火) 14時15分
工事の種類	道路清掃等作業 <公衆災害>
事故の状況	肩掛式機械で草刈りの作業中、国道を走行していた一般車に小石があたり、助手席側の窓ガラスを破損した。

(その4)

発生日時	平成20年 5月23日(金) 16時30分
工事の種類	河川水理水門観測作業 <労働災害 休業4日以上>
事故の状況	水位観測所点検終了後、徒歩にて帰路途中に、ある沢を飛び越えたところ、着地した時に滑って左膝を強打した。その後、病院で診察を受けたところ、半月板損傷で入院した。

(その5)

発生日時	平成20年 5月26日(月) 11時00分
工事の種類	河川巡視支援業務 <労働災害>
事故の状況	業務の写真を撮影しようとして、カメラで被写体を見て移動していたところ、足下のブロックより足を滑らせて50cm程度転倒し、足首を負傷した

(その6)

発生日時	平成20年 5月29日(木) 15時30分
工事の種類	営繕建築耐震改修工事 <公衆災害>
事故の状況	低層棟の鉄筋コンクリート壁の解体中に、カッター用で使用していた水が、1階倉庫に漏水し、保管書類の一部が濡れた。

(その7)

発生日時	平成20年 5月30日(金) 10時15分
工事の種類	河川堤防補強工事 <労働災害>
事故の状況	測量作業を終了し、機械を肩に担いで堤防の階段を登っている際、足を踏み外して前方に転倒し負傷した。

休業4日以上の事故は、
建設工事事故データベースへの登録を忘れずに！

- ・建設工事事故データベースへの登録(入力)がされていない事例が見受けられます。
- ・請負者、発注者は必ずインターネットを利用して登録(入力)して下さい。
- ・建設工事事故データベースは、各地方整備局、都道府県、政令指定都市、公団が発注した公共工事のうち、休業4日以上~~の~~事故が発生した工事について、事故報告をインターネットを利用してデータベースに入力するものです。
- ・管理業務はSASセンターが行っています。
- ・登録(入力)は、SASセンターのホームページから

URL <http://sas.ejcm.or.jp/>

※詳しくは、「土木工事現場必携」88ページをご覧ください

お知らせ

「より良い施工体制の確保を求めて(北陸地方整備局版)」の公表について

1. 背景

北陸地方整備局では、建設工事の適正で円滑な施工を図るべく「設計変更ガイドライン」の作成等、様々な取り組みを行っているところであります。

その一環として、建設業法等の関係法令を遵守することにより、建設工事の適正な施工を確保することを目的として、「より良い施工体制の確保を求めて(北陸地方整備局版)」を次のとおり改訂し、ホームページに公表しました。

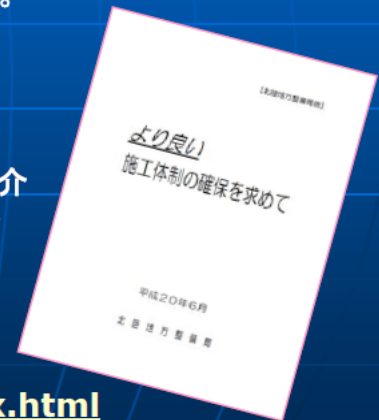
2. 改訂概要

- ①各種法令、通知文、参考文献等との時点修正
- ②監理技術者や主任技術者の配置に関する具体的な事例紹介
- ③施工体制台帳の作成方法の明示、文章のビジュアル化 等

3. 公表方法

北陸地方整備局のホームページに掲載しました。

URL:<http://www.hrr.mlit.go.jp/gijyutu/index.html>



問い合わせ先: 北陸地方整備局 企画部 技術管理課

また、今年度も発注者支援の一環として、6月から「直轄工事への臨場立会研修」を実施しております。実施予定については、以下のアドレスに掲載(毎月下旬頃更新)しておりますので、県・市町村職員の方の多数のご参加をお待ちしております。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/gijyutu/hinkaku/html/tatai-top.html>

【参考】H19年度直轄工事への臨場立会研修 実施結果

書面検査

請負業者 検査官 監督員 研修生 (県・市町村職員)

実施期間
平成19年 6月～11月、
平成20年 1月～ 2月 計8ヶ月間
実施回数
28回

研修に参加された方のアンケート結果

- ・直轄工事の検査方法が理解できた。
- ・臨場立会以外に、県・市町村職員を対象とした検査の講習会を開催して頂きたい。
- ・質疑の時間をとって頂き、大変参考になりました。

参加 30機関 延べ67名
県 : 新潟県、富山県、石川県 計3県
市町村 : 新潟市、新発田市、十日町市、朝日村、富山市、射水市、南砺市、立山町、金沢市、加賀市 計10市町村

(参加者役職)
県 : 工事検査員等
市町村 : 検査室長、検査員等

現地検査

監督員 請負業者 検査官 研修生 (県・市町村職員)